

(証明書及び分析報告書作成に必要な確認業務及び分析業務)

証明確認及び分析の概要

証明書及び分析報告書発行に必要な証明確認及び分析は、輸出するワインのロット単位で行います。

1 EUが定めるワインの定義に合致しているかの確認

「ワイン醸造行為に関する表明書」(別紙9)、実アルコール濃度、総酸度の分析結果によって確認します。
酒類等の製造方法申告書の写しによって補足確認します。

2 ワイン醸造行為の確認

(1) EUが認可するワイン醸造行為

① 糖度、補糖、補酸等の確認

「ワイン醸造行為に関する表明書」(別紙9)によって確認します。

欧州連合では域内を区分し、区分ごとに達成すべきブドウの糖度(天然アルコール濃度)、天然アルコールの増加限度(補糖等の限度)、許される天然アルコールの増加行為(糖を使用する場合はシヨ糖のみ可能)、補酸と除酸について、以下のような基準を設けています。

【2009年8月1日以降】

ワイン生産地域区分	増加できる天然アルコール濃度(%vol)	気象条件が例外的な年	増加後の総アルコール濃度の上限(%vol)		許される補酸・除酸行為(限度あり)	気象条件が例外的な年(限度あり)
			白	赤		
A	3	3.5	11.5	12	除酸	補酸(条件付)
B	2	2.5	12	12.5		
C I	1.5	2	12.5		補酸と除酸	
C II			13			
C III			13.5		補酸	

(注) 天然アルコール濃度の増加行為には濃縮(容量の減少限度は20%まで、天然アルコール濃度の上昇限度は2%まで)も認められています。また濃縮と補糖の併用も可能です。
この表の詳細及び2009年7月未までの情報については、お問い合わせください。

わが国のブドウ栽培地域は緯度、標高等の差が大きく、国土全体を欧州連合の単一区域に該当させることはできないため、3頁以降の「日本のブドウ栽培地域をEUのブドウ栽培地域に対応させる対応手順」に従って対応させ、上記の基準に照らして確認します。

② アルコールの添加、その他のワイン醸造行為の確認

「ワイン醸造行為に関する表明書」(別紙9)によって確認します。

(2) OIVが承認しているワイン醸造行為

「ワイン醸造行為に関する表明書」(別紙9)によって確認します。
酒類等の製造方法申告書の写しによって補足確認します。

(3) 二酸化硫黄濃度及び揮発酸濃度の確認

分析結果によって確認します。

二酸化硫黄と揮発酸の上限値については、[Q&A \(Q19\)](#) を参照してください。

3 分析業務

次の項目について、原則としてOIVの分析法に準拠して行います。

密度、実アルコール濃度、総乾物エキス、総酸度、揮発酸、クエン酸、総二酸化硫黄

なお、EUの規則において、「ロット」の定義は以下のとおりです。

COUNCIL DIRECTIVE of 14 June 1989 (89/396/EEC)

'lot' means a batch of sales units of a foodstuff produced, manufactured or packaged under practically the same conditions.

日本のブドウ栽培地域を EU のブドウ栽培地域に対応させる手順

日本の気象条件、地理的条件及び日本のブドウ品種の特性を考慮し、次の方法により日本のブドウ栽培地域を EU ワイン生産地域区分に対応させる。

なお、使用するデータは、ブドウが収穫された畑の最寄りの気象庁地域気象観測所（降水量、気温及び日照時間を観測している観測点）のデータを使用する。

- ① 年間平均気温値をもとに下表により対応させる。
- ② ただし、6～9月の4か月間の降水量が多く、同期間の日照量が少ない地域は、それらのブドウ果実の成熟に対する影響を考慮し、対応地域区分を下表右欄のとおり補正する。補正前の C I 区分においては C II 及び C III 区分に関して定められている条件のもとで補酸を認める。

年間平均気温	対応させる EU ブドウ栽培地域区分	
		6～9月の合計降水量 500mm 以上、 且つ 6～9月の合計日照量 700 時間以下
9℃未満	A	
9℃以上 12℃未満	B	A
12℃以上 15℃未満	C I	B
15℃以上 18℃未満	C II	C I
18℃以上	C III	C II

- ③ 甲州種に限っては、糖度が上昇しにくい特性に配慮し、B 区分地域においては A 区分の、C 区分地域においては B 区分の、天然アルコール濃度の増加行為の上限値を適用する。
- ④ 4月～9月の日平均気温の合計値が平年値を 2.5%以上下回った場合、6～9月の合計降水量が平年値を 20%以上上回った場合、又は、6～9月の合計日照時間が平年値を 20%以上下回った場合の 3 条件のうち、いずれか 2 条件が該当する年は、例外的に良くない年の取り扱いを適用する。

(参考)

日本のブドウ栽培地域の最寄りの気象庁地域気象観測所の平年データと対応状況

日本のブドウ栽培地域 地域気象観測所	年間平均 気温 (°C) (1995~ 2006年)	6~9月の合 計降水量 (mm) *	6~9月の合 計日照量 (時間) *	年平均気温に よる対応	補正後の対応
北海道					
池田	5.7	428.3	468.6	A	A
美唄	7.0	442.6	561.9	A	A
小樽	8.5	360.5	698.3	A	A
余市	8.2	394.5	578.8	A	A
函館	9.2	522.6	632.2	B	A
東北及び長野県					
大迫	10.0	593.5	407.0	B	A
山形	11.9	529.6	619.9	B	A
高畠	11.0	538.3	496.2	B	A
若松	11.8	526.6	676.2	B	A
松本	12.0	526.6	676.2	C I	B
辰野	10.7	774.0	539.3	B	A
長野	12.0	476.9	658.6	C I	C I
飯山	11.1	525.1	624.8	B	A
佐久	10.9	533.3	501.6	B	A
新潟県、山梨県、秩父					
新潟	14.1	612.2	712.0	C I	C I
高田	13.8	735.0	630.2	C I	B
大月	13.2	769.9	593.3	C I	B
勝沼	14.0	579.2	547.7	C I	B
甲府	14.9	594.9	649.7	C I	B
韮崎	13.9	619.3	559.5	C I	B
大泉	11.1	618.9	551.8	B	A
秩父	13.3	759.1	388.6	C I	B
西日本					
大阪	17.1	630.3	695.7	C II	C I
堺	16.1	570.9	721.4	C II	C II
神戸	16.7	606.8	680.8	C II	C I
三木	14.9	570.1	536.3	C I	B
岡山	16.3	596.9	691.4	C II	C I
東広島	13.6	802.4	551.7	C I	B
三次	13.3	805.7	488.9	C I	B
出雲	14.7	784.3	681.5	C I	B
山口	15.6	968.4	677.5	C II	C I
久留米	16.6	1108.7	675.6	C II	C I
院内	14.3	996.6	503.4	C I	B
日向	17.0	1265.7	707.6	C II	C II

*降水量及び日照時間は平年値

勝沼地域を例にとってみた例外年 (橙色で表示)

ブドウ収穫年	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
降水量平年比	49.2	102.6	134.5	82.2	168.0	54.0	124.3	93.8	68.7	76.3
日平均気温平年比	101.9	97.2	97.5	103.4	102.9	98.4	94.6	107.1	102.2	97.1
日照時間平年比	113.7	75.8	96.3	116.5	95.1	112.9	74.0	102.1	102.5	107.3

ブドウ収穫年	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
降水量平年比	68.2	156.4	124.7	115.3	117.9	91.3	95.3	74.6	71.1	81.5
日平均気温平年比	101.1	105.5	103.3	102.5	103.4	103.4	100.1	107.3	103.7	100.3
日照時間平年比	114.6	79.0	94.3	105.1	107.7	120.7	88.2	121.4	100.1	91.3